

浜名湖圏域流域水循環計画（概要）

1. 流域水循環計画とは

1. 健全な水循環

- 健全な水循環：人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態でめぐり続ける水循環

2. 流域水循環計画

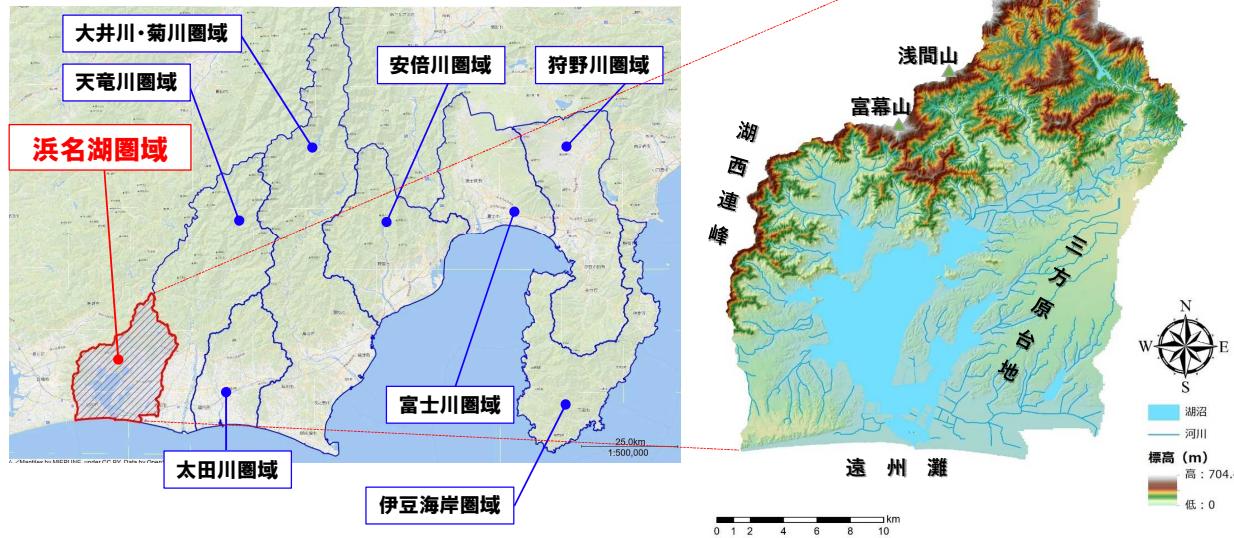
- 流域治水、水利用及び流域環境の保全等に取り組むあらゆる関係者が、流域における健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、必要な**流域毎に流域水循環計画を定める**

3. 浜名湖圏域における流域水循環計画の策定

- 一級河川水系及び主要な二級河川水系を中心に県内を8圏域に区分し、浜名湖圏域から策定する
- 計画期間を2025年度から2034年度までの10年間とする
(策定から5年後に、当該時点での水循環を取り巻く状況を踏まえて中間評価を実施する)

2. 浜名湖圏域の概要

- 対象水系：都田川水系流域、梅田川水系流域
- 圏域面積：529km²（都田川水系：524km²、梅田川水系：5km²）
- 関係市：浜松市(浜名区及び中央区の一部)、湖西市



3. 浜名湖圏域の現状と課題

- 水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らしの5つに分類して整理（下表：現状と課題の例）

分類	現状	課題
水質	公共用水域における環境基準を満たしていない地点が見られる	浜名湖の適切な水質維持
水量	天竜川水系、豊川水系における取水制限の影響を受ける	取水制限時の適正な水利調整
災害・治水	気候変動に伴う豪雨の激甚化による水害等が発生している	流域治水の取組による水害等の被害の最小化
自然環境	多様な地質や地理条件に応じた生態系が存在している	圏域特有の生態系の保全
暮らし	水産資源の減少に伴い漁業経営に影響が生じている	水産資源の減少

8. 流域水循環計画の推進

1. 施策の実施主体の役割分担

- 健全な水循環の保全を推進するためには、**国、県、市**の行政機関、**企業・団体等**及び**住民**の各主体が、それぞれの立場に応じた役割分担に基づき、自主的・積極的に施策に取り組む必要がある

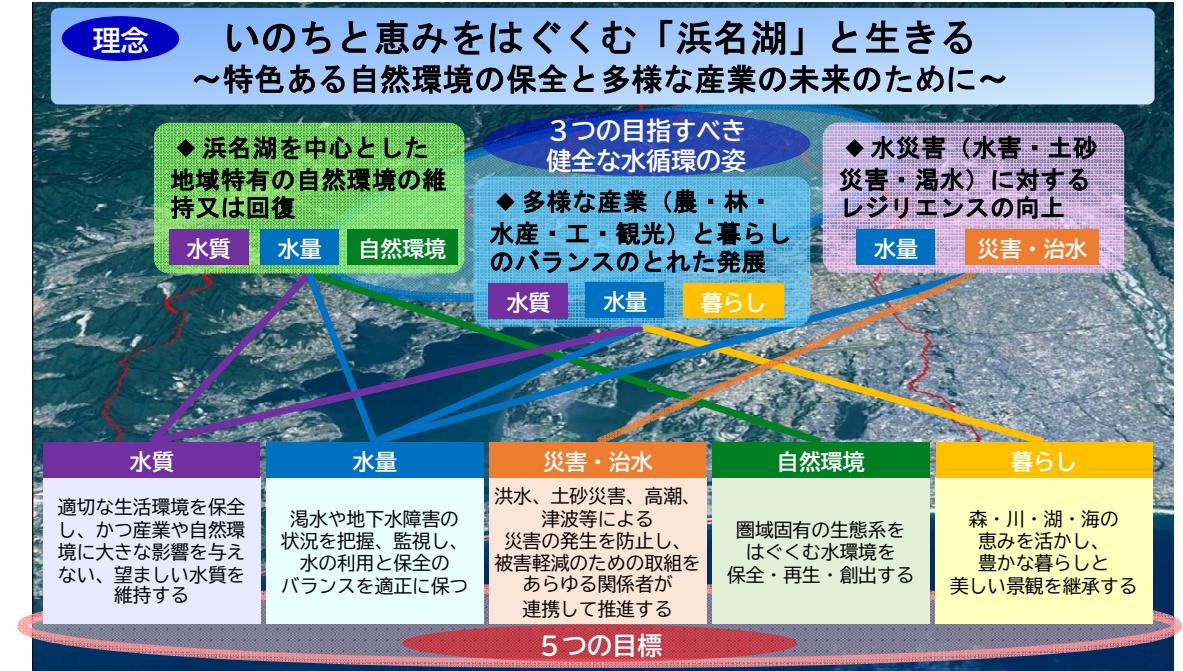
2. 計画の推進と進捗管理

- 「**浜名湖圏域流域水循環協議会**」が中心となって、目標達成指標や施策進捗状況管理指標を用いて計画の進捗管理を行いながら、関係機関と連携して取組の推進を図る
- 指標により進捗管理を行わない施策についても、実施状況やそれに伴う改善状況を把握し、また必要な調査を行うなどして、本協議会において進捗状況を確認し、推進を図る

4. 浜名湖圏域の理念、目指すべき健全な水循環の姿

5. 健全な水循環の維持又は回復に関する目標

- 圏域における水循環の健全化を図るため、理念と3つの目指すべき健全な水循環の姿を設定
- 浜名湖圏域では5つの目標を達成することで、健全な水循環の姿を目指し、理念の実現に向かう



6. 目標を達成するために実施する施策

7. 健全な水循環の状態や計画の進捗状況を表す指標

- 目指すべき姿、目標達成に向け、関連計画等での取組と連携して施策を講じる
- 課題に対応する取組がない場合、関係機関と連携、協働する
- **健全な水循環の状態を表す指標**（5つの目標の達成状況を評価する指標）と、**施策の進捗状況を管理する指標**（目標を達成するために必要な施策の実施状況を把握、管理する指標）を設定

分類	施策	指標
水質	河川、湖沼、海域における水質改善に関する施策や活動の継続 等	(水循環の状態を表す指標)浜名湖の水質環境基準達成等 (進捗状況を管理する指標)浜名湖環境保全活動参加者数等
水量	水資源の確保に向けた水利関係者との適宜適切な調整 等	(水循環の状態を表す指標)地下水適正揚水量の確保等 (進捗状況を管理する指標)地下水取水基準の見直し等
災害・治水	河川の改修、森林整備等による浸透能力向上 等	(水循環の状態を表す指標)水害及び土砂災害による死者数 (進捗状況を管理する指標)県管理河川の整備延長等
自然環境	森林の整備・保全、浜名湖における環境保全活動の促進 等	(水循環の状態を表す指標)保護地域及び自然共生サイトの面積等 (進捗状況を管理する指標)森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積等
暮らし	農地の多面的機能の維持・発揮、アサリ資源の保全と取組支援 等	(水循環の状態を表す指標)基幹農業水利施設の更新整備数等 (進捗状況を管理する指標)多面的機能支払交付金の活動面積等

